

第6号 2020年秋 コスモス通信

日本相続知財センターグループ とくしま相続センター
まるく つなぐよ



0120-09-2794



最近『家族信託』という言葉をよく聞くけど どういうもの？



『家族信託契約』とは財産の管理を信頼できる家族に託す契約を言います

信託銀行ではなく、信頼できる家族に託するのが家族信託の特徴です。家族信託が注目されている理由のひとつは「認知症対策に有効」なことです。認知症により判断能力を失ってしまうと、本人の財産は簡単には動かせなくなってしまいます。例えば、定期預金を解約することや空き家になった自宅を売却することもできません。介護費用を工面する家族にとっては大変大きな問題です。ところが、家族信託を利用すれば、預金の管理や自宅の売却が可能になり、介護費用などを準備することもできるようになるのです。

ただ、これまで相続のご相談に来られた、ほとんどの方がピンピンコロリ(亡くなる直前まで元気で、急に亡くなってしまう事)を前提にした相続対策を考えておられます。しかし、注意をしなければいけないのは、認知症などの症状が進んでしまった場合、そこから先は、相続対策は一切できなくなってしまうということです。

そうならない為にも、元気なうちに家族信託を含めた相続対策が必要です。

また、家族信託は認知症だけではなく、以下に当てはまる方に非常にメリットがあります。

詳しく聞いてみたい方はぜひとくしま相続センターまでお問合せください!!



- 妻の生活の為に不動産は妻に相続させたいが、管理できるか心配
- 障がいを持つ子どもがいて、将来の財産管理が心配
- 先祖代々引き継いできた土地を、これからも一族で守りたい
- 財産の管理を任せられる、信頼できる家族がいる！

本を出版しました！

障がいのある子が「親なき後」も幸せに暮らせる本



日本相続知財センター本部 専務理事の鹿内幸四朗が
R2.8.19 大和出版より本を出版しました。

鹿内には17歳になるダウン症のひとり娘がおります。

その可愛い一人娘にとっての『幸せで豊かな人生』を
考えるようになり、親が『親権』を使ってできる対策に
たどり着きました。

ただし、親権を使えるのは子供が未成年のうちだけです。

2年後(2022年4月) 成人年齢が20歳から18歳へ

あなたの子どもはいつ成人しますか？

知らなかったでは済まされません
是非知ってください！

詳しくはこちらのQRコードを
読み取ってください



当センターでは未成年、成人問わず今できることを皆さんと一緒に考えます。
また、専門用語を使わない「親なき後のお金のはなし」セミナーの講師を無料派
遣しております。いつでもお問合せください！！

キンモクセイの香りに秋の深まりを感じております。
マスク着用が日常的になった昨今、外を歩いていると
季節の香りに気付きにくくなりました。
籾殻を焼く匂いや秋刀魚を焼く匂い。いろいろな秋がありますね。

残念ながら新型コロナウイルスの終息はまだ見えず、この時期からは
インフルエンザを始め感染症などが目立ち始めます。
皆さまも体調の変化には十分にご注意ください。

コスモス通信は、これまで当センターにご依頼いただいたお客様、セミナーに
ご参加いただいた方、その他、ご縁をいただいた皆様にお届けしています。

ご相談・お問合わせは

※コスモス通信の送付を希望されない方は下記のフリーダイヤルまでご連絡下さい。

とくしま相続センター

一般社団法人 コスモス相続総合支援プロジェクト

〒770-0923 徳島市大道一丁目26番地2 大道オフィスビル2F

<http://www.cosmos-souzoku.or.jp>



まるく つなぐよ
0120-09-2794



【徳島駅より徒歩13分、徳島ワシントンホテルより徒歩2分】